



文字サイズ 標準 ■ 大



[補助申請について](#) [補助事業者の方へ](#) [補助事業について](#)

[補助事業一覧](#)
(都道府県別状況含
み)

[\(公財\)JKAについ](#)

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」の申請

[ホーム](#) > [補助申請について](#) >

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」の申請受付について

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」の申請受付について

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」の申請受付を開始しました。はじめに、以下募集概要をクリックして事業の内容（対象者、対象となる事業等）について確認していただき、申請についてご検討ください。

[「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」募集概要](#)

非常に多くのお問合せをいただいております。返信には数日かかる場合もございますので、予めご了承ください。特に多いお問合せについては、以下のとおりです。

Q：医療法人、独立行政法人、学校法人、株式会社、有限会社は、補助の対象となりますか？

A：補助の対象外となります。

Q：機器等の物資の申請を検討していますが、補助の対象となるか判断できないのですが？

A：新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止に資するものでしたら申請可能です。（募集概要 [▲](#)、さ

れている物資以外の申請も可能です)

採否につきましては、厳密な審査を経て決定されます事をご承知おきください。

お問合せいただいている殆どの内容については、以下の資料で網羅されていますので、ご確認ください。

[よくあるご質問（「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」\(PDF\)）](#)



web申請ページ
ログイン



事業	申請受付期間
「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」	第1回募集：インターネット申請期間2021年6月10日（木）10時～7月16日（金）15時 ※事業者登録は7月15日（木）15時までに完了してください。この時点で事業者登録手続きが完了できていない場合、申請できませんのでご注意ください。 別途書類の郵送提出が必要となります（郵送必着期限：7月26日（月）17時）
	第2回募集：インターネット申請期間2021年8月10日（火）10時～8月31日（火）15時 ※事業者登録は8月30日（月）15時までに完了してください。この時点で事業者登録手続きが完了できていない場合、申請できませんのでご注意ください。 別途書類の郵送提出が必要となります（郵送必着期限：9月7日（火）17時）

1. 補助申請の手順

下書きシートを利用してください。

【下書きシートを利用した場合】

- 内容が固定されている項目には、予めその内容が記入されているので誤記入の心配がありません。（WEBで直接入力する場合、誤記入が発生する可能性があります）
- 下書きシートをアップロードすれば、入力内容がそのままシステムに反映されて申請することができます。（システムへのアップロードは簡単です）

①新規登録（事業者登録）

「[WEB申請ページ](#)」で「新規登録（事業者登録）」を行ないます。



②必要箇所を記入

「2. ②下書きシート」、「2. ③関連書類・添付書類」ダウンロードし、必要箇所を記入。



③申請手続

「[WEB申請ページ](#)」で申請手続を行います。

※上記②で記入した書類をアップロードします。

※下書きシート「基本情報」及び「事前計画」を記入し、WEB申請の際、アップロードいただくことで、申請書類「交付要望書」等に反映されます。



④申請内容を確定

③が全て完了しましたら、「申請内容を確定する」ボタンを押す。





⑤申請書類を郵送

申請書類をプリントアウトし、JKAに郵送。

※郵送用の申請書類（正式版）は④完了後にダウンロードを行って印刷をしていただきます。

ダウンロードの準備ができましたらメールでお知らせが届きます。

※郵送する書類は「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する緊急支援事業交付要望書作成の手引き」をご覧ください。



⑥申請手続き完了

2. 確認書類等

① 補助申請ガイド ダウンロード

補助申請に関する詳細は、以下の手引き(ガイド)を参照してください。

- [2021年度 新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する緊急支援事業交付要望書作成の手引き \(PDF\)](#)
(申請にあたっての注意事項、書類の作成等について説明されています)
- [2021年度 ネット手続きガイド「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する緊急支援事業」 \(PDF\)](#)
(インターネット手続きについては、まずこちらをご覧ください)
- [2021年度 ネット手続きガイド「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する緊急支援事業」 \(詳細版\) \(PDF\)](#)
(インターネット手続きの詳細や「よくある質問と回答 (FAQ)」等について説明されています)



② 補助申請「下書きシート」ダウンロード

インターネット申請の際に使用する「下書きシート」がダウンロードできます。

- [2021年度「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する緊急支援事業」申請内容下書きシート \(zip\)](#)

③ 補助申請「関連書類・添付書類」ダウンロード

申請書類に添付する「関連書類・添付書類」がダウンロードできます。

- [2021年度「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する緊急支援事業」関連書類・添付書類 \(zip\)](#)

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」 募集概要

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々のご家族の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。また、感染拡大防止策や治療などに日々ご尽力されている保健機関、医療従事者の皆様には深く敬意を表し感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が早期に終息することを祈念しておりますが、長期化により社会に様々な課題を招き、地域社会に影響を落とすことを危惧しております。

(公財) JKAでは、昨年度も総額1億円の「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」を行いました。また、これまでも医療や公衆衛生への援護・支援のほか、検診車の整備等を補助事業として行ってまいりましたが、こうした状況に対し、少しでもお役に立てるよう、昨年度に引続き本年度の緊急支援事業として、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」を実施いたします。

競輪とオートレースの売上の一部から、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に取り組む事業や活動に対し支援を行い、この危機を乗り越えるために貢献をしてまいります。

つきましては、以下のとおり、補助事業の募集を行いますので、拡大防止策にご活用いただけましたら幸いです。

1. 対象者

下記、法人格を有する法人

(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO法人、特別の法律に基づいて設立された法人等)

※企業、医療法人、学校法人は対象とはなりませんので、ご注意ください。

2. 募集期間

第1回募集：2021年6月10日（木）から7月16日（金） 第2回募集：2021年8月10日（火）から8月

（火） ※第1回・第2回ともに締切後、審査を実施します。

3. 対象となる事業

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のための物資の整備事業

- PCR検査キット
- サーモカメラ
- 空気清浄機
- 自動水栓整備
- 二酸化炭素センサー
- パルスオキシメータ など

(2) 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止のため、屋外で使用して3密回避などを進めるうえで必要な整備事業

- テント
- 温風機
- 冷風機
- 発電機 など

4. 補助率

申請額が100万円以内の場合は1/1（自己負担額なし）。

100万円を超える場合には、規定に基づく金額（補助率：1/2）となります。

例) 申請額が120万円の場合、100万円を超える20万円について補助率1/2となりますので、10万円が自己負担額となります。

※前払いします。

5. 補助事業の実施期間

2022年3月31日（木）までを原則とします。

6. お問い合わせ

[こちら](#)よりお願いします。